

埼玉の夜明け

第45巻
第1号
通算139号

団地会
区委員
区委員
キョウ
東教
社

「歴史の分岐点に立って 呪いか祝福かの選択」

元アジア学院院长 田坂 興亜



三・一一以降の世界

二〇世紀は、人類の科学・技術が飛躍的に進歩した百年でした。蚊や害虫を殺すためにDDTのような人工的に合成された殺虫剤が世界中で使われるようになり、また、最初は軍事目的で、のちには発電のために原子核を分裂させて、膨大なエネルギーを取り出す技術が開発されました。原子力開発の技術は、本来自然界には無かった放射性ヨウ素をこの地上に

もたらしました。神が創造された世界では、海藻の中など自然界に微量存在するヨウ素は、これを含む食品を摂取することによって、体内で、のどのところにある甲状腺で「成長ホルモン」となって、子どもの成長を促す働きをしています。ところが、体内に入ってくるヨウ素に放射性のヨウ素が混入するようになると、放射性ヨウ素が甲状腺にたまり、体内から放射線を浴びせられることになり、甲状腺がんなどを起こすのです。一九八六年に事故を起こしたチェルノブイリの原発で、「死の灰」が降り注いだプリピャチの子どもたちの多くが、甲状腺の腫瘍やがんが苦しんできました。原発の運転によって発生する放射性化

学物質は、ヨウ素だけではありません。神の創造の世界には、ストロンチウムも、セシウムも非放射性のものしかありませんでした。が、人類が原爆と原発を創り出したからは、放射性のストロンチウム、セシウムが環境中に放出されるようになりました。ストロンチウムは、元素の周期律表でカルシウムの下にあり、カルシウムと類似した化学的性質を持っているために、人間の体内に入ってくる、成長期の子どもの場合には、骨が成長する部分に沈着します。で、半減期が二八年のストロンチウム九〇によって、造血臓器が体内被曝を受け続け、白血病などを起こすのです。セシウムは、ナトリウムやカリウムと類似した性質を持っているため、体内に取り込まれると、体中に分布してしまいます。チェルノブイリ原発事故では、トナカイの肉がセシウムによって汚染されたために、これを食用としていた人々が体内被曝を受けました。また、原発や原爆では、ウラニウムを原料に使うのですが、天然のウランは、九九・三%がウラン二三八からなっており、核分裂反応を起こすウラン二三五は〇・七%しかありません。そこで、このウラン二三五を二・五%まで「濃縮」して原料にして

います。ところが、核分裂反応を起こすために中性子を当てると、ウラン二三八は、中性子を取り込んで、プルトニウムになってしまいます。このプルトニウムは、人類が手にした化学物質の中で、最も毒性が高く、半減期が二万四千年で、非常に長い期間にわたって放射線を出し続けます。原発を運転し続けていると、核分裂の生成物であるヨウ素、ストロンチウム、セシウムなどの放射性元素と共に、プルトニウムが原子炉の中に溜ってきます。溜まり続ける放射性廃棄物の安全な処理法は未だありません。こうしたことを知っていながら、なお原発を再稼働したり、輸出しようとするのは、「犯罪行為」としか言いようがありません。

経済的な利益を人間の命より優先するこうした犯罪行為を日本の政府が行おうとしているのを、私たちは止めなければなりません。まさに、私たちは、歴史の岐路に立っています。

私たちは、呪いを呼び込む道ではなく、神様の祝福を受ける道を選択するべきなのです！

これ以上放射性廃棄物を増やさないためには、自然エネルギーへの政策転換による「脱原発」しか選択肢は無いのです！そして、それは可能です！日本には、水力に加えて、風力、太陽光、地熱などのエネルギー源を用いる技術がすでにあり、原発無しでエネルギーの必要を満たすことは可能なのです。ドイツのような、行政的決断が求められています！

・参照…北澤宏一著「日本は再生可能エネルギー大国になるか」

・北澤宏一氏は、福島原発事故独立検証委員会（いわゆる「民間事故調」）の委員長として、調査報告書をまとめた人である

ドイツでは、福島の事故のと、二〇二〇年までに原発を全て止めるという決断を、国会の議決という形でしました。日本でも、民主党の内閣が一度は「脱原発」の方針を打ち出したのですが、野田政権が立場をあいまいにし、自民党の安倍政権になって、徹底的に原発推進へと転換しました。

私たちは今、エレミヤを通して語られた神のみ言葉を、本気で聞くべき時に来ています。

「あなたがたは、分かれ道に立って、眺めよ。昔からの道に問いかけてみよ。

それが幸いに至る道か、と。その道を進み、魂に安らぎを得よ」

（エレミヤ書六章一六節 一

部、「口語訳聖書」を引用)

② 人工化学物質がもたらした災いと、脱却への道

農業生産に被害を与える「害虫」を殺すために、「農薬」として使われる人工化学物質は、DDTを始め、様々なものが開発され、使われてきましたが、一九九〇年代からは、新しい農薬として、「ネオニコチノイド」と呼ばれる種類の、たばこに含まれるニコチンと同じような性質を持つ人

工化学物質が登場し、日本では、農水省が奨励する農薬として稲作、野菜、果物の生産に広く使われてきました。ところが、この農薬は、次のような点で、今大きな問題を私たちにもたらしています。

- 一 ミツバチの帰趨本能をかく乱し、世界の各地でミツバチの大量死が起きている。
- 二 ヒトの脳の発達を阻害する。
- 三 タイ、中国、ベトナムなど、アジアのコメ生産国で、水田の生態系が破壊され、イネウン

力の激発が起きている。

ミツバチへの影響を考慮して、EUでは二年間の「暫定処置」として、三種類のネオニコチノイドを使用禁止にしましたが、日本の農水省・厚生省は、何ら禁止措置を取らないばかりか、これまで三ppmだったクロチアニジンというネオニコチノイドのホウレン草への残留基準を四〇ppmに引き上げようとして、環境NGOの批判を浴びています(『週刊エコノ

主張

今から六八年前まで私達日本人は、明治憲法のもと戦争により、生命の危険と大きな犠牲を払わされてきた。そして敗戦となり、現日本国憲法(国民主権・基本的人権の尊重・平和主義)のもと『平和と安全』を享受してきた。

しかし、安倍政権となり、昨年の参議院選自民党勝利により情勢は大きく様変わりした。

一二月、安倍政権は周囲の反対を押し切って「特定秘密保護法」を決め、「靖国神社参拝」を行い、憲法改正のハードルを低くするため九六条を持ち出し、うまくいかないと思えるや「集団的自衛権」の憲法解釈変更を閣議決定にしてまで押し通そうとしているのである。そして、これまで段階的に廃止の方向にあった原発問題も基幹エネルギーとし、トルコやインド等に輸出拡大しようとまでしている。

安倍政権の命題は憲法改正、特に前文(日本の国民の安全と命を他国の善意に委ねていいのか)ということと、九条(特に戦力の保持や国の交戦権を禁じた第二項を削除すべき)ということだ。

表向きは、「GHQの押しつけでなく自主憲法の制定」とか、「国民の安全を守るため」とか、「積極的平和主義」等、美辞麗句を並べているがその中身は、政権にとって都合良く出来るようにするために過ぎない。

「特定秘密保護法」は、それを公表されると政権にとつて都合の悪いものにはふたをし、違反した者(公務機関も)は罰するというものである。又、尖閣諸島や竹島問題等で不安をかきたてたりし、国民だけでなく、他の国の危険にも戦える「集団的自衛権」を認めるようにするというのだ。これでは、その時の解釈次第でどうにでもなる。

何故、こんなにまで政権は「戦争を出来るようにしたい」のだろうか?

これは原発稼働により、政権に、企業に、地元等にお金の流れ、潤い、自分達に都合の良い政治が出来るようにするためと同じように、「武力行使」を武器に外交を進めたり、軍事産業を拡大し、経済の活発化をはかったりと自分達がやり易いようにしようというのだろうか。

ミスト」二〇一四年四月二九日号)。ヒトの脳の発達への影響については、最近相次いで研究の報告が出されており、日本で入手可能な文献としては、「科学」二〇一三年、Vol.83 No.7に掲載の黒田洋一郎、純子夫妻による論文があります。たばこに含まれるニコチンが胎児の成長に問題を起こすことは、たばこの箱に、「胎児に悪影響を及ぼす恐れがあるので、妊娠している女性はたばこを吸うことを避けて下さい。」と書いてあることからわかります。

このニコチンと非常に似た性質の農薬が果物や野菜の生産に使用され、EUよりもずっと甘い基準で残留したまま、子どもたちや妊産婦がこれを食べている状況は大きな問題であると思います。特に、ネオニコチノイド系農薬は、「浸透性」で、植物体の中に入っ

てしまいますので、洗っても落ちません。

第三の、アジアの米どころで起きている、抵抗性を身に着けたイネウンカの激発は、国際的なコメの値段を左右するほどの影響をもたらしています。

これらの問題を解決する最善の方法は、農業に依存しない有機農業による農業生産で、生態系を維持して、最も持続的な方法です。

二〇一四年三月に、ブータンという国で、IFoAM(国際有機農業連盟)の会議があったので、参加してきましたが、「一〇〇%有機農業」をめざして、若い国王のもと、様々な試みがなされてきました。私にとって、非常にうれしかったのは、私がアジア学院の校長をしていた二〇〇五年にアジア学院で研修を受けたラジャー・ライという唯一のブータン人の卒業生が、国際会議の参加者を案内して、実験農場を見せてくれたことでした。六月一五日の講演では、ミャンマーやウガンダの卒業生の活動も紹介しました。

今、安倍首相は、日本を武器を使って戦争ができる国にしようとしています。武力行使は決して平和をもたらしません。むしろ、神の恵みである食べ物、分かち合って生きる飢えのない世界でこそ、平和が保たれることを、私たちは知るべきなのではないでしょうか?

「主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かつて剣を上げず、もはや戦うことを学ばない。ヤコブの家よ、主の光の中を歩もう。」(イザヤ書二章四、五節)

五一年日となる狭山事件の再審を求める市民集会報告

和戸教会 後藤 龍男

日時：二〇一四年五月三日(金) 午前十一時(キリスト者前段集会) ～午後二時半まで

集会後日比谷公園―内幸町―数寄屋橋―東京八重洲口前―常盤橋公園までデモ行進

会場：東京日比谷野外音楽堂

一九六三年五月一日、埼玉県狭山市でおきた女子高校生殺害事件、いわゆる狭山事件で石川一雄さんは警察で一月にもおよぶ取調べでウソの自白を強要され、犯人にでっちあげられ五月三日(当時二四歳)不当逮捕されてから五一年過ぎました。石川さんは獄中に三二年閉じ込められ貴重な青春を奪われました。一九九四年一月に仮出獄し、今、石川さんは七五歳です。仮出獄後も無実を叫びつづけ、二〇〇六年五月、東京高裁に第三次再審請求を申し立て、再審開始、無罪判決を求めています。

二〇〇九年九月から、裁判官、検察官、弁護士による三者協議が始まり、同年一月には、審理を担当する東京高裁の門野裁判長が、東京高検に対し証拠開示の勧告をおこない、これまで一七回の三者協議でこの間、石川さんが逮捕当日書いた上申書や取調べの録

音テープなど三六点の証拠が開示され、半世紀近くたって重要な証拠が明らかになりました。犯行に使われた手拭いの捜査資料など一三六点の証拠が開示され、自白の疑問や証拠のねつ造がつぎつぎと明らかになっていきます。そして、三月二十七日、静岡地裁は袴田事件が捜査機関によるねつ造であると認めて、再審の決定を下し、袴田巖さんは四八年ぶりに釈放されました。

足利事件、布川事件、東電OL殺人事件等一連の冤罪事件ではないずれも再審無罪となっており、証拠開示と事実調べが重要なカギとなっており、このような最近の司法をめぐる動きの中で、今年の市民集会には、袴田 巖さん(袴田事件)の特別報告と菅谷 利和さん(足利事件)、杉山 卓男さん・桜井 昌司さん(布川事件)たちの連帯のアピールがありました。また石川 一雄さん夫妻からも支援要請の挨拶とうたの披露がありました。「次は狭山だ」の合言葉に、再審無罪をかちとるまで全力で闘おうとの誓いを新たにした集会でした。

映画「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」の上映運動もひろがっています。キリスト者前段集会ではカトリックをはじめ各教派関係者及び

日本基督教団各教区からの連帯の挨拶がありました。関東教区からは秋山 徹牧師(関東教区議長)が挨拶をしました。

「インド・ゴアの宣教(伝道)」

無任所牧師 渡辺 久純

インドは人口では中国に次いで世界第二の大国である。われわれの搭乗した航空機がアラビア海の緯度二〇度(西海岸)ムンバイに着陸したのは二〇〇四年一月六日であった。空港から北へ一六〇kmのダマンという町までロドリゲス神父が出迎えられたが、道はウエスタンゴーツという溶岩台地が走っている、所々にすれ違う箇所があったが、ゴツゴツと岩場を登って進んだ。ようやく街道より入った所に五〜一八歳までの子供たちを支援する施設があり、ポルトガルのカトリック教会がすべての運営の任にあたっているという。教務主任の先生が三階建ての校舎を案内された。ある教室では机の前に一人ないし二人が総勢六〇人が床に座り、国語を勉強していた。英語とヒンディ語であった。

今回、期待していた最大の訪問地はドゥドニ・ダットラ・ナガ・ハベリにあるフランシスザビエル

教区会堂、神学校と研修所であった。神父、シスター、子どもたちが勢ぞろいで花びらを撒いてローランド神父、ロドリゲス神父と同行者の私も歓迎の喜びに与った。

Ⅱ 伝道の土着化に向かつて

ゴアの宣教に大きな前進をもたらしたのはフランシスコ・ザビエルとロベルト・ド・ノブレイである。ヴァスコ・ダ・ガマが一九四八年にインド航路を発見し、一五〇年に東方総督アルフォア・Dアルブケルクエのゴアとその他の地域を確保し、ポルトガルが香料交易を独占することができるようになり、ローマ・カトリック教会の宣教が更に進んだ。ポルトガルの植民地支配とカトリック教会との相互関係はパトロアド政策と呼ばれる、国王が聖職叙任権と政治的、経済的にバックアップしていく義務がある。異教の集会は禁止、異教徒は官職に就くことはできない。ゴア、ムンバイ、マンガロールが現在、最も重要な地域となっている。フランシスコ・ザビエルがゴア伝道のためリスボンからの船旅は一年程かかった。かくして一五四二年イエズス会のザビエルは一五五三年四月までゴアを拠点とした伝道を着実に果たした。インドばかりではなく、アジアの教会史にも大きな足跡を残している。

Ⅲ エキュメニカルへ向って

一九四七年プロテスタント教会の長老派、組合派、メソジスト、聖公会が合同して南インド教会が創設された。そして一九七三年には一六教区一五〇万の信徒で構成された。また北インドにおいては長老派、組合派が先ず統合し、一九七〇年、聖公会、バプテスマン、メソジストが加わって北インド教会が結成された。その他諸教派は二〇〇〇に近いといわれ、プロテスタント信徒数は七〇〇万人程、カトリック信徒を合わせて、一四二二人である。礼拝共同体の同志として課題を祈り続けましょう。

部落解放全国活動者会議「原発」という差別―フクシマの声に聴く―

和戸教会牧師 三羽 善次

この会は、六月九日から一日まで会津若松栄町教会を会場にもたれました。参加者は一五〇人以上にのほりました。この人数は、主催者側の予想を超え、このテーマに対しての関心の広がりを感じたと、会の冒頭に喜びをもって報告がありました。開会礼拝の後、東谷誠教団部落

解放センター委員長より基調講演があり、目に見えない部落差別の根深さと闘う姿勢の必要を語り、かつての闘いの姿勢を示した「全国水平社宣言」を参加者一同で朗読しました。

この後、「会津放射能情報センター（放射能から子どもをのちを守る会）」代表の片岡輝美さんより、記念講演「原発という差別」がなされました。同センターは若松栄町教会の中に、震災の年の七月に開設されましたが、時に国も県も放射能被害を見過ごしにしたり過小評価したりする現状の中で、出来るだけ正確な汚染数値を発信し、汚染に不安を抱く人と人をつなぐ働きをされています。

この活動を通して片岡さんは、原子力政策と原子力発電所は差別の上に立つて為されている事を、実感を持って語られました。また、風評被害を恐れるばかり、多くの人が感じていた放射能を浴びた事による人体への影響を過小評価してはならないと語られました。例えば先頃、漫画の「美味しんぼ」の中で、放射能を浴びた子どもから鼻血が出たという表現が過剰であり、風評被害につながる福島県が出版元に抗議したことは、実際あったことを隠そうとしている事例として、語られました。この点などは、地元の生の声

を聞かないと分からないと感じました。

最後に、この原発と放射能汚染の課題は、この時代だけのものではなく、世代を超えて互いに担っていくべきものであり、次の世代に確実に継承していく事の重要性を訴えられました。

続いて、放射能の汚染の危機の中、自主避難した人、強制避難をした方々の生きた証言をお聞きしました。いずれの人達も、避難にまつわる様々ないわれなき差別的まなざしや言動（例えばあの石原大臣の「金目だろ」発言のような）にさらされてこられた体験談をお聞きしました。

原発の放射能汚染は遠くにいる者には分からない不安と、目に見える差別、目に見えない差別を生み出している事を、生の叫びを通して聞いた思いがしました。ここでも、部落差別と同様、差別されている人の側に立って、問題への意識を鮮明にする重要性を教えられました。

社会委員会活動方針

社会委員会委員長 本間 一秀
イザヤ書二章四節「主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし／槍を打ち直して鎌とする。国

は国に向かつて剣を上げず／もはや戦うことを学ばない。」預言者イザヤの言葉である。私達社会委員会に託された使命、それは、この地球を神の国と為す為、宣教の一翼を埼玉地区において担うことと信じている。それには何を為すべきかである。

今年度は従来行っている「環境問題」に関するプログラムは、六・一五集会に田坂興亜師をお招きし、農業環境、原発問題等に関して学ぶ予定である。又八・一五集会には講師に稲正樹氏（国際基督教大学教授、憲法学者）（所沢みくに教会員）を迎え平和憲法の改定問題等について学ぶ予定である。原発問題で揺れる私達の社会。昨年に引き続き「私達の大地は神の恵み、貴い贈り物」としての認識をさらに強く呼びかけて行きたい。又、戦争への足音が響く昨今の政治社会情勢に対して見張りの役を果たしたい。

沖繩との合同の捉え直しの問題は関東教会としても積年の課題である。基地のない平和な沖繩を願うと同時に「合同の捉え直しと実質化」に向けて出来る限りのことを為したいと願っている。

平和憲法、天皇制に問する課題にも取り組む、二・一一集会に向けて準備する予定である。社会活動委員会は、昨年度と同

様に、社会委員会と各個教会との良いパイプ役となって頂きたいと願っている。六月一日の学習会の他、一〇月にも学習会を持ち学ぶ予定である。

私達社会委員会の働きが、この埼玉地区にあつて主の御米を表すものとなるよう希望して止まない。

**第一六回平和を求める
八・一五集会案内**

日時・八月一五日(金) 一〇時～
会場・埼玉和光教会
演題・安倍政権の「戦争する国づくり」に抗して——憲法九条で真の平和を実現しよう——
講師・稲 正樹氏
(国際基督教大学教授)

社会委員会報告

◎第一回社会委員会
日時・四月二九日(休)

場所・川口教会(出席者五名)
議事

- (一) 新年度の委員会組織
- (二) 二・一一集会の評価と反省
- (三) 新年度の見通し

●委員

- 教職 本間 一秀(川口)
飯野 敏明(本庄)
清水与志雄(行田)
渡辺 久純(無任所)
信徒 浅子 和夫(和戸)

- 井上 雅男(浦和東)
岩井田慎二(埼玉和光)
後藤 龍男(和戸)

- 組織
委員長・本間 一秀
会 計・後藤 龍男
書記・井上 雅男
委員・飯野 敏明
清水与志雄
渡辺 久純
浅子 和夫
岩井田慎二

●小委員会(○は召集者)

- (1) 平和と天皇制問題
- 本間、清水、飯野
- (2) 部落差別と人権問題
- 後藤、本間、岩井田
- (3) 環境問題
- 本間、井上、岩井田
- (4) 「埼玉の夜明け」編集
- 浅子、本間、飯野

編集後記

安倍首相は経済回復を人気取りの目玉に据え、何が何でも「憲法の改正」をと、手を換え品を変えして事を進めている。

原発事故により原発から撤退の方向にあったが、あっさり方向転換へ舵を切ってきた。いずれも重要局面だ。

「夜明け」では、これらを中心に記事を掲載していきます。(浅子)